

## 高知市本庁舎等総合管理業務に係る公募型プロポーザル審査要領

高知市本庁舎等総合管理業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別に定める「高知市本庁舎等総合管理業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす事業者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した事業者
- (3) 募集要領「9 企画提案書類の作成・提出」により、適正に書類を作成・提出した事業者

### 2 審査の項目及び配点

総得点数は150点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

また、全ての選定委員が審査した結果を合計した点数を総合得点とする。

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 本業務に対する提案内容     | 計 115 点 |
| ① 業務実施方針            | 20 点    |
| ② 業務実施体制            | 20 点    |
| ③ 業務品質の管理及び維持向上策    | 15 点    |
| ④ 不具合や火災及び災害発生時の対応  | 15 点    |
| ⑤ 地域経済への貢献          | 25 点    |
| ⑥ 追加サービス・独自のノウハウ等   | 20 点    |
| (2) 事業者の実績及び能力      | 計 20 点  |
| ① 同種業務の実績           | 10 点    |
| ② 組織力・技術力・財政基盤・決算状況 | 10 点    |
| (3) 提案価格            | 15 点    |

### 3 選定委員会

参加者から提出された企画提案書類に基づき、プレゼンテーションを行う選定委員会を開催する。なお、企画提案者が1者であった場合もプレゼンテーションを行うこととする。

- (1) 日時及び場所（予定）

日時：令和4年9月下旬

場所：高知市本町四丁目1番24号 高知市役所本庁舎4階 421会議室

- (2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーション及びヒアリングの順番は企画提案書類の提出順とし、日時及び場所の詳細については対象事業者に別途通知する。
- ② プレゼンテーションは、提出した企画提案書に沿って1者25分以内で実施する。
- ③ 各事業者のプレゼンテーション終了後、選定委員からの質疑の時間を15分程度設ける。
- ④ 企画提案書類を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

#### 4 審査の方法

- (1) 選定委員会は、提出された企画提案書類と企画提案者が行うプレゼンテーションについて「別紙 選定基準及び配点表」に基づき審査を行う。
- (2) 選定委員会による審査を経て、選定委員の採点を合計し、総得点が高い者から順位付けを行い、最低基準点（提案価格に関する配点を除いて、総得点が満点の60%）以上の者で総合得点が最も高い者から契約候補者及び次点者を選定する。
- (3) 審査の総得点と同点の場合は、提案価格が廉価な者を上位とし、提案価格も同額の場合は、くじにより選定する。